

結婚と離婚をめぐって

I コリント 7 章 1～16 節

はじめに

コリントの教会には仲間割れがありました。6 章では教会員同士の争いを自分たちで調停できず、この世の裁判官に訴える。また、遊女と関係を持つ者がいました。教会の面目丸つぶれですが、聖書はこれを隠しません。聖書は正直な書物です。パウロは厳しくコリント人々を非難しますが、これはパウロとコリントの人たちが親しいからです。ローマ人への手紙はまだ行ったことのないローマの教会に宛てた手紙で重厚な神学議論を展開しますが、コリントへの手紙は大変生々しい内容です。ローマ書とコリント書、両方があってよかったと思います。今日の 7 章では結婚と離婚のことが扱われます。まず、1～7 節から、コリント教会の問題は何であったかを見てみましょう。

1、結婚をめぐりコリントの問題（1～7 節）

1 節ですが、ここは新改訳第 3 版では「さて、あなたがたの手紙に書いてあったことについてですが、男が女に触れないのは良いことです。」と訳されていました。同じことではありますが、新改訳 2017 では、「さて、『男が女に触れないのは良いことだ』と、あなたがたが書いてきたことについてですが、」と訳して、パウロもその内容に同意はしているのですが、「男が女に触れないのは良いことだ」とは、そもそもコリントの教会が手紙に書いて来たことであることを強調しています。

あらかじめ申し上げておきますが、ここでは結婚に関する聖書の教えが万遍なく書かれているわけではありません。結婚をめぐりコリントの教会からの問い合わせとそれに対するパウロの答えが書かれているのです。言い換えれば結婚に関する標準的な聖書の教えではなく、結婚問題に関する聖書の特別な教えなのです。

2～5 節「淫らな行いを避けるため、男はそれぞれ自分の妻を持ち、女もそれぞれ自分の夫を持ちなさい。夫は自分の妻に対して義務を果たし、同じように妻も自分の夫に対して義務を果たしなさい。妻は自分のからだについて権利を持ってはおらず、それは夫のものです。同じように、夫も自分のからだについて権利を持ってはおらず、それは妻のものです。互いに相手を拒んではいけません。ただし、祈りに専心するために合意の上でしばらく離れていて、再び一

緒になるというのならかまいません。これは、あなたがたの自制力の無さに乗じて、サタンがあなたがたを誘惑しないようにするためです。」

書かれていることから推測すると、コリントの教会には結婚について否定的な意見があったようです。若い独身者と、配偶者と死別した独身者がいたと思われますが、「男が女に触れないのは良いことだ」、だから結婚などしない方がよいという禁欲主義です。

不思議ですね、すぐ前のところでは遊女と関係を持つというような淫らな行いがあったかと思えば、ここでは逆に禁欲を主張する人がいるのです。真逆の考えではありますが、共通するのは、神さまが与えた下さった「からだ（ソーマ）」を大切にしていないということです。淫らなことと結婚を否定的に考えること、真逆のことのようですが、神が人を男と女に造られた、その「からだ」を大切なものとして弃えない過ちなのです。

結婚に関する聖書の教えはきわめて積極的です。結婚は創造の秩序であり、夫と妻の関係は、キリストと教会の関係にもたとえられるほどです。ですから、2節の「淫らな行いを避けるため」という理由は、あまりにも消極的です。これも結婚の目的としてあり得る、くらいのものですが、コリントの教会ではこれがメインの問題でした。

淫らな行いがはびこっているかと思えば、「男が女に触れないのは良い」そのためには結婚などしない方が良い。結婚していても「男が女に触れないのは良いことだ」から離れていた方が良い、というようなことがまことしやかに語られていたからです。

特殊な事情の中での教えではありますが、ここで教えられていることの中には、今でも通用するというか、現代の私たちが聞くべきことがあります。4節で語られている結婚した夫と妻の「からだ」に関する完全に平等な権利です。それは自分のものではなく配偶者のものであるという教え、これなどは結婚における「奥義」と言ってよい内容です。

また、夫婦が祈りにのために合意の上で、しばらくの間、離れているということはよい、というアドバイスからは、離れているいないにかかわらず、「祈りに専心する」ということの大切さを教えられます。

加えて言えば、人は性的な誘惑に弱く、サタンはそこにも付け込むことがあるので、禁欲が淫らな行いにひっくり返らないために、結婚することはよいというのです。

聖書の結婚に関する教えからすると、だいぶ周辺的なことなので、パウロはこう言います。

6～7節「以上は譲歩として言っているのであって、命令ではありません。

私が願うのは、すべての人が私のように独身であることです。しかし、一人ひとり神から与えられた自分の賜物があるので、人それぞれの生き方があります。」

原文では「すべての人が私のようなことです」ですが、新改訳 2017 は脚注にもあるように「独身」を補って、パウロが言っていることを明確にしています。ですから、余計にパウロは結婚より独身がよいと言っているように見えてしまいます。

しかし、何度も言いますが、これはコリントの特殊な事情に対処した言葉なのです。聖書は結婚を尊いことと教えています。そして、賜物に従って独身であることを選ぶこともある。淫らな行いと禁欲主義が裏でつながっているようなコリントの教会では、結婚したらよい。しかし、世の終わりが迫っていることを考えれば、私のように独身で主に仕えるのはよいぞ！とパウロは勧めているのです。次は、結婚していない人とやもめに対してです。

2、 結婚していない人とやもめに対して（8～9 節）

8～9 節「結婚していない人とやもめに言います。私のようにしていただけるなら、それが良いのです。しかし、自制することができないなら、結婚しなさい。欲情に燃えるより、結婚するほうがよいからです。」

パウロは、独身で三度の世界宣教をしましたが、彼が結婚していたかどうかは聖書に書いてありません。I コリント 9 章 5 節にあるように、ペテロは妻と共に伝道していましたが、パウロはどうだったのでしょうか。

彼は生粋のユダヤ人で律法学者でした。正統なユダヤ人は神の祝福である結婚をしなければならないと考えていましたから、彼もかつては結婚していたことは大いに考えられます。しかし、死に分かれたか、あるいはパウロが大回心をして使徒として召される中で、妻の方から離れていったということもあり得ます。聖書には書いてありませんから深追いすることはしませんが、パウロが独身でいるのは、ただ結婚はしませんでしたということではなく、何かの事情があったのだらうと私は考えています。

3、 すでに結婚した人に（10～11 節）

10～11 節「すでに結婚した人たちに命じます。命じるのは私ではなく主です。妻は夫と別れてはいけません。もし別れたのなら、再婚せずにいるか、夫と和解するか、どちらかにしなさい。また、夫は妻と離婚してはいけませ

ん。」

これはイエス・キリストの教えです。主イエスはマルコ 10 章で言われました。「神が結び合わせたものを、人が引き離してはなりません」。「誰でも、自分の妻を離縁し、別の女を妻にする者は、妻に対して姦淫を犯すのです」。これをパウロは繰り返します。ですからわざわざ「命じるのは私ではなく主です」と書いています。

4、 そのほかの人々（未信者と結婚）に（12～15 節）

12～15 節「そのほかの人々に言います。これを言うのは主ではなく私です。信者である夫に信者でない妻がいて、その妻と一緒にいることを承知している場合は、離婚してはいけません。また、女の人に信者でない夫がいて、その夫と一緒にいることを承知している場合は、離婚してはいけません。なぜなら、信者でない夫は妻によって聖なるものとされており、また、信者でない妻も信者である夫によって聖なるものとされているからです。そうでなかったら、あなたがたの子どもは汚れていることになってますが、実際には聖なるものです。しかし、信者でないほうの者が離れて行くな、離れて行かせなさい。そのような場合には、信者である夫あるいは妻は、縛られることはありません。神は、平和を得させようとして、あなたがたを召されたのです。」

ここでは夫婦のどちらかが先にキリスト者となり、配偶者が未信者であるという場合についてのパウロの教えです。前半は、主イエスの離婚を禁じる教えと同じですが、福音が世界に広がる中で起こった、夫婦のどちらかが先に信じるといふ新しい事態に対して、パウロを通して語られた神の教えです。

信者である夫や妻により、未信者の妻や夫が「聖なるものとされている」、子どもは「聖なるものである」といふのは、夫や妻が未信者なので問題だ、ではなく神の祝福が始まっているという、これも極めて積極的な結婚理解です。私たちもそう考えましょう。

おわりに

最後に 16 節「妻よ。あなたが夫を救えるかどうか、どうして分かりますか。また、夫よ。あなたが妻を救えるかどうか、どうして分かりますか。」

結婚においては勿論のこと、やむを得ない離婚においても主権は神にあるのです。「神が結び合わせたものを、人が引き離してはなりません」。ただし、夫も妻も、お互いを支配することはできません。結婚と離婚において主権は神にあるのです。